

令和5年第3回（定例会）吉備中央町議会会議録（1日目）

1. 令和5年6月6日 午前 9時30分 開会

2. 令和5年6月6日 午前10時30分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日	名	義	人	2番	加	藤	高	志
3番	山	本	洋	平	4番	石	井	壽	富
5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真	智子
7番	山	崎		誠	8番	黒	田	員	米
9番	成	田	賢	一	10番	渡	邊	順	子
11番	西	山	宗	弘	12番	難	波	武	志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

1番	日	名	義	人	2番	加	藤	高	志
----	---	---	---	---	----	---	---	---	---

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	亀	山	勝	則	書	記	平	澤	瞳
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

9. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	山	本	雅	則	副	町	長	岡	田	清											
教	育	長	石	井	孝	典	会	計	管	理	者	早	川	順	治							
総	務	課	長	片	岡	昭	彦	税	務	課	長	山	本	敦	志							
企	画	課	長	大	樫	隆	志	協	働	推	進	課	長	中	山	仁						
住	民	課	長	古	好	広	徳	福	祉	課	長	古	林	直	樹							
保	健	課	長	塚	田	恵	子	子	育	て	推	進	課	長	根	本	喜	代	香			
農	林	課	長	山	口	文	亮	建	設	課	長	大	月	豊								
水	道	課	長	歳	原	雅	則	教	委	事	務	局	長	大	月	道	広					
定	住	促	進	課	長	荒	谷	哲	也	加	茂	川	総	合	事	務	所	長	宮	田	慎	治

10. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	報告第 1号	繰越明許費に係る報告について（一般会計）
日程第 5	報告第 2号	繰越明許費に係る報告について（下水道事業会計）
日程第 6	議案第 4 2号	吉備中央町印鑑条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 4 3号	吉備中央町立小学校等の統合に伴う関係条例の整理等に関する条例について
日程第 8	議案第 4 4号	請負契約の締結について（吉備高原児童クラブ新築工事）
日程第 9	議案第 4 5号	財産の取得につき議会の議決を求めることについて（竹荘共同調理場コンビオープン購入）
日程第 10	議案第 4 6号	財産の取得につき議会の議決を求めることについて（竹荘共同調理場食器消毒保管庫購入）
日程第 11	議案第 4 7号	令和5年度吉備中央町一般会計補正予算について
日程第 12	陳情第 1号	陳情書受理について
日程第 13	陳情第 2号	陳情書受理について
日程第 14	請願第 1号	請願書受理について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

報告第 1号	繰越明許費に係る報告について（一般会計）	報告
報告第 2号	繰越明許費に係る報告について（下水道事業会計）	報告
議案第 4 2号	吉備中央町印鑑条例の一部を改正する条例について	
議案第 4 3号	吉備中央町立小学校等の統合に伴う関係条例の整理等に関する条例について	
議案第 4 4号	請負契約の締結について（吉備高原児童クラブ新築工事）	
議案第 4 5号	財産の取得につき議会の議決を求めることについて（竹荘共同調理場コンビオープン購入）	
議案第 4 6号	財産の取得につき議会の議決を求めることについて（竹荘共同調理場食器消毒保管庫購入）	

議案第 47 号	令和 5 年度吉備中央町一般会計補正予算について	
陳情第 1 号	陳情書受理について	付託
陳情第 2 号	陳情書受理について	付託
請願第 1 号	請願書受理について	付託

午前 9時30分 開 会

○議長（難波武志君）

おはようございます。

コロナウイルス感染症も5類に移行して以来、少しずつ以前のようなにぎわいを取り戻してはおりますが、まだ完全に終息したわけではなく、今朝の話では、県知事も感染したというふうな話も聞いております。そうした中で、やはりそれぞれの皆さんが自分のこととして、感染防止対策だけは徹底していかなければと思うところであります。

また、1週間ほど早く入った梅雨ですけれども、6月の初めには太平洋側を集中的に、非常に甚大な被害が出るような大雨というふうなことで、テレビであるとかあるいは新聞等で見ると、30年の西日本豪雨を思い出すようなそういう状況も見られるところでございます。被災された皆様方には心よりお見舞いを申し上げます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和5年第3回吉備中央町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会議中の広報担当及び吉備ケーブルテレビの撮影許可をしておりますので、報告します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、日名義人君、2番、加藤高志君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月6日から6月20日までの15日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から6月20日までの15日間と決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、諸般の報告を行います。

3月13日、吉備中央町戦没者慰霊祭が、岡山市にあります岡山県護國神社で、遺族の方々あるいは関係の方々の御出席をいただき、厳粛に執り行われました。

4月12日、吉備中央町スポーツ協会の総会が下竹公民館で行われ、それぞれスポーツのクラブの代表者の方あるいは指導員の方、そういう方々のお集まりをいただき行われましたけれども、これもコロナ感染というふうなことで思うような練習もできてないということから、いろいろ大会等も中止というふうなことが続いており、しかし、今このコロナが5類に変わるということで、これからまた改めて取り戻していかなければというふうな話が出ておりました。

5月11日、今まで大和にありました西駐在所が、岡山北警察署大和駐在所というふうな名前を変えて開所式が行われました。関係者の方々のお集まりをいただいて、出来上がりました。大変すばらしい近代的な駐在所となっております。

6月3日、加賀中学校の笑輝祭、体育祭が行われました。前日までの大雨で開会ができるのかという心配もありましたけれども、非常に水はけのいいグラウンドで、全く前日の雨を思い起こさせないようなすばらしいグラウンドで、生徒たちも精いっぱい取り組んでおりました。

そのほかにつきましては、お手元に配付してありますので、御覧をいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、報告第1号、繰越明許費に係る報告について（一般会計）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

皆さん、改めましておはようございます。

ただいま上程されました報告第1号の説明に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

第3回の吉備中央町議会定例会を招集させていただいたところ、議員皆様の出席を賜りまして、予定どおり開催できましたことは大変うれしく思うところでございます。

町内でも大方のところの田植えが終わり、少し一息つかれた方も多いかと思うところでございます。今年の梅雨入りは例年よりも8日も早く、またこの時期としては珍しい大型の台風2号が発生をし、前線を刺激し、和歌山県また静岡県等々では大きな被害が出たところでございます。当町におきましても、大変心配をいたしました、大きな影響もなく安堵したところでございます。これから長雨の時期となりますので、防災に対しまして準備を怠りなくしていこうと思っております。

それでは、報告第1号につきまして御説明をいたします。

報告第1号、繰越明許費に係る報告について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和4年度吉備中央町一般会計予算の繰越明許費に係る繰越額を別紙のとおり報告する。令和5年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則でございます。

これにつきましては、3月定例会の補正予算におきまして繰越明許費が承認をされました協働のまちづくり寄付金事業など、3件の報告でございます。

総務管理費の協働のまちづくり寄付金事業につきましては、返礼品の発送が今年度におわたるため4,116万6,000円を繰り越したものでございます。

また、社会福祉費の特別養護老人ホーム介護職員の宿舍施設整備事業につきましては、町内2か所の特別養護老人施設が介護職員用の宿泊施設を整備するもので、資材の調達や高騰により設計の見直しを余儀なくされ、完成に要する適切な時間を得ることができないため、その事業費6,917万3,000円を繰り越すものでございます。

農業費の農業振興事業につきましては、吉備中央町農業振興地域整備計画策定業務に要する適切な時間を得ることができないため577万5,000円を繰り越すものでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

今回15日間の会期を決めていただき、補正予算や条例改正など、多くの議案をお願いをしております。十分に御審議をいただき、適切な御決定をいただきますようお願いを申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありますか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、報告第1号、繰越明許費に係る報告については報告のとおり決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、報告第2号、繰越明許費に係る報告について（下水道事業会計）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

歳原水道課長。

○水道課長（歳原雅則君）

それでは、報告第2号について御説明申し上げます。

報告第2号、繰越明許費に係る報告について。地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和4年度吉備中央町下水道事業会計の建設改良費に係る繰越額を別紙のとおり報告する。令和5年6月6日提出。吉備中央町長山本雅則。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願います。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、報告第2号、繰越明許費に係る報告について（下水道事業会計）は報告のとおり決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第6、議案第42号、吉備中央町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

それでは、議案第42号について御説明いたします。

吉備中央町印鑑条例の一部を改正する条例について。吉備中央町印鑑条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和5年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の条例改正は、背景として公的個人認証サービスの電子証明書の機能について、移

動端末設備、スマートフォンに登載されることが見込まれています。根拠法である電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律が施行されることに伴い、吉備中央町印鑑条例の規定整備を行います。

改正の概要ですが、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末、マルチコピー機にてマイナンバーカードを利用して印鑑登録証明書の申請及び交付が可能になることに加え、スマートフォンを利用して申請及び交付が可能となります。現在のマイナンバーカードに格納されている利用者証明用電子証明書については、個人番号カード用利用者証明用電子証明書と定義され、新たにスマートフォンに登載されることになる利用者証明用電子証明書については、移動端末設備用利用者証明用電子証明書と定義されます。マイナンバーカード所持者が多機能端末で電子証明書の登載されたスマートフォンを使用して印鑑登録証明書のコンビニ交付が可能となります。

〔参考資料朗読説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第7、議案第43号、吉備中央町立小学校等の統合に伴う関係条例の整理等に関する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、議案第43号について御説明させていただきます。

吉備中央町立小学校等の統合に伴う関係条例の整備等に関する条例について。吉備中央町立小学校等の統合に伴う関係条例の整理等に関する条例を別紙のとおり定める。令和5年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

小学校・園の統合に当たっては、統合の基本計画が令和3年12月の議会で議決され、令和元年の町長諮問から始まり、各委員会や保護者等への説明会での意見を踏まえた協議を、令和4年度から教職員及び保護者等を委員とした統合準備委員会、民生教育常任委員及び教育委員を委員とした統合推進委員会で進めており、現在までに校名、園名などが決

定され、これまで議会にも御報告をさせていただいてきたとおりでございます。

この条例は、統合後3校となる新小学校の校名が決定されたこと、また就学前施設が認定こども園に統一され4園となり園名が決定されたことなどに伴い、関係する条例を改正する必要が生じたことから、この関係条例の整理等に関する条例で一括整理を行うものでございます。

[参考資料朗読説明]

説明は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第8、議案第44号、請負契約の締結について（吉備高原児童クラブ新築工事）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

根本子育て推進課長。

○子育て推進課長（根本喜代香君）

議案第44号について御説明させていただきます。

請負契約の締結について。令和5年5月24日、指名競争入札に付した吉備高原児童クラブ新築工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに吉備中央町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記といたしまして、1、契約の目的、吉備高原児童クラブ新築工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、金9,680万円。4、契約の相手方、岡山県加賀郡吉備中央町田土2905番地、村尾建設株式会社、代表取締役村尾徹。令和5年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この契約は、園統合により児童クラブが使用しているグラウンドを活用して園舎増築することに伴い、児童クラブ新築の必要が生じたため行うものです。

昨年からの購入を前提に県と協議を進めております吉備高原小学校隣接地の県有地、中学校用地の東寄りに新築を予定しているものです。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで、提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第9、議案第45号、財産の取得につき議会の議決を求めることについて（竹荘共同調理場コンビオープン購入）から、日程第10、議案第46号、財産の取得につき議会の議決を求めることについて（竹荘共同調理場食器消毒保管庫購入）までを一括上程し議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、議案第45号について御説明させていただきます。

財産の取得につき議会の議決を求めることについて。下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号並びに吉備中央町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記としまして、1、取得する財産、竹荘共同調理場コンビオープン2台。2、取得の方法、指名競争入札。3、取得金額、金1,072万5,000円。4、相手方、岡山県岡山市南区西市263の1、株式会社福井厨房、代表取締役福井正佳。令和5年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この契約は、平成12年の竹荘共同調理場開設時から使用しているコンビオープン、大量に焼く、蒸す、煮るが行え、ほぼ毎日使用している調理器具でございますが、経年劣化により不具合が生じていることから、現在ある2台とも更新を行うものでございます。

続きまして、議案第46号について御説明させていただきます。

財産の取得につき議会の議決を求めることについて。下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号並びに吉備中央町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記としまして、1、取得する財産、竹荘共同調理場食器消毒保管庫3台。2、取得の方法、指名競争入札。3、取得金額、金712万8,000円。4、相手方、岡山県岡山市南区西市263の1、株式会社福井厨房、代表取締役福井正佳。令和5年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この契約は、平成12年の竹荘共同調理場開設以前から使用しており、毎日使用する食器消毒保管庫について、経年劣化及び既に電子基盤など修理部品が入手不可能であり、突

然使用不可能となる危険防止のために更新を行うものでございます。

どうかよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで、提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第11、議案第47号、令和5年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第47号を御説明いたします。

令和5年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和5年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和5年6月6日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明のほうは以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで、提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第12、陳情第1号、陳情書受理についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔陳情第1号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま陳情について朗読しましたが、これに対し、御意見、御質疑はありませんか。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

この陳情は公民館の施設設備に関係するものでございます。したがって、民生教育常任委員会に付託し、審査するのが妥当と考えます。議長の取り計らいをよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

これで意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することについて採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第13、陳情第2号、陳情書受理についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔陳情第2号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま陳情について朗読しましたが、これに対し、御意見、御質疑はありませんか。

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

ただいまの陳情につきましては、専門委員会である民生教育常任委員会にて御審議をいただきますよう、議長にてお取り計らいのほど、お願いをいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することについて採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、本陳情については民生教育常任委員会へ付託し、審査することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第14、請願第1号、請願書受理についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔請願第1号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま請願について朗読しましたが、これに対し、御意見、御質疑はありませんか。

3番、山本洋平君。

○3番（山本洋平君）

本陳情は、再審法という複雑な内容ではございますが、総務産業常任委員会のほうへ審査のほうを付託をしていただけたらと思っておりますが、議長のほうで取り計らいのほう、よろしくお願ひいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで、意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本請願については、総務産業常任委員会へ付託し、審査することについて決定したいと思いを御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本請願については、総務産業常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、本請願については総務産業常任委員会へ付託し、審査することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日6月7日から6月14日までの8日間、議案調査等のため休会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、明日から6月14日までの8日間、休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午前10時30分 閉 議